

# 4月8日執行 岐阜県議会議員選挙

～行きます投票 わたしの岐阜が好きだから～

岐阜県議会議員選挙が4月8日(日)に行われます。

今回の選挙は、向こう4年間の県政を託す県民の代表者を選ぶ大切な選挙です。貴重な権利を放棄しないよう必ず投票しましょう。

投票	<b>【投票日】</b> 4月8日(日) <b>【時間】</b> 午前7時～午後8時 <b>【場所】</b> 第1投票区 笠松中央公民館 集会室 第2投票区 松枝公民館 第3投票区 下羽栗会館
投票できるかた	昭和62年4月9日以前に生まれた人で、平成18年12月29日以前に笠松町で住民基本台帳(住民票)が作成され、町の選挙人名簿に登録されているかた
期日前投票	投票日に「工作中」「投票区の区域外に旅行中」などの理由で投票できないかたは、次の要領で期日前投票ができます。 <b>【期間】</b> 平成19年4月7日(土)まで <b>【時間】</b> 午前8時30分～午後8時 <b>【場所】</b> 役場1階 住民課ロビー <b>【方法】</b> 宣誓書に書かれている事由を選択し、住所、氏名、生年月日を記入します。印鑑は不要です。
開票	<b>【月日】</b> 4月8日(日) <b>【時間】</b> 午後9時～ <b>【場所】</b> 笠松中央公民館 3階大ホール
投票所入場券	万一、入場券をなくしたときでも投票はできますので、投票所で係員に申し出てください。 入場券が届かない場合は、町選挙管理委員会へお問い合わせください。
問合せ先	笠松町選挙管理委員会 ☎388-1111

第1投票区(笠松地域)の投票所が笠松小学校講堂から笠松中央公民館集会室へ変更となりましたので、ご注意ください。

